



イラン核開発に関する IAEA 報告書をどう読むか

- 企画部 企画調整課 (兼) 理論研究部 社会・経済研究室 教官

須江秀司

NIDS コメンタリー

第 22 号 2012 年 1 月 6 日

はじめに

国際原子力機関 (IAEA) が本年 11 月に出したイラン核開発に関する事務局長報告 (以下、IAEA 報告書) は、イランの核兵器開発疑惑について同機関が公開する文書としてはこれまでにないほど詳細な情報が記載されており、同国による核開発の軍事転用 (兵器化) を「重大な懸念」と結論づけている。同報告書はイランの兵器化を裏付ける指標を 10 項目以上設定し、各ステップにおける開発状況に触れているため、「核兵器製造のメニューをみているようである」(ニューヨーク・タイムズ紙) といった評価も聞かれる。その一方で、同報告書が取り上げた情報について「イランが近年兵器化を積極的に進めていることを裏付ける証拠が少ない」(ストックホルム国際平和研究所) といった慎重な意見もみられる。

このような中、IAEA 報告書では加盟国等から提供される情報のみならず独自に調査を進めた点が強調されている点や、近年たびたび議論されるイラン核施設に関する軍事攻撃等への影響も注目される。本稿では IAEA 報告書の概要を概観した上で、同報告書に対する反響及び注目点に触れ、それが出された背景について検討してみたい。

IAEA 報告書の概要・評価

IAEA 報告書の中でイランが兵器化を進めている疑いが強いことを示す内容は主に三点あるだろう。一点目は「グリーン・ソルト・プロジェクト (Green Salt Project)」と呼ばれるもので、イランが核兵器用の高濃縮ウラン生産を秘密裏に進めているというものである。二点目は、イランが開発を目指しているとされる爆縮 (インプロージョン) 型核兵器製造に必要な技術的ハードルの解決を図っている可能性があるという指摘である。これは球状に成型された高性能爆薬を多点起爆し、生成された爆轟波によって中心部に配置

された核分裂性物質 (イランの場合は高濃縮ウラン) を周囲から均等に圧縮し、核爆発を引き起こす技術である。三点目は、このような爆発装置を、同国が保有する中距離弾道ミサイル・シャハブ 3 (Shahab-3) への弾頭部分へ搭載を計画しているという疑いである。

同報告書はこれらの兵器化活動について 12 項目、例えば、起爆装置開発、高性能爆薬実験、流体力学実験、高濃縮ウランが衝撃波によって圧縮される数値計算モデル、中性子発生装置 (核兵器が核分裂を起こすために設置される装置)、地下核実験施設、ミサイル弾頭搭載計画、核兵器とみられる装置の空中での起爆に関する研究等について、状況を詳細に示している。このため、これまでカーンネットワークの解明や、イラン核兵器開発問題に取り組んできたオリィ・ハイノネン前 IAEA 事務次長は「IAEA がイランについてこれだけ詳細に報告したのは初めてのことであり」と述べている。

しかしながら、これまでイラン核問題をウォッチしてきた専門家にとってはやや物足りない内容であったようである。同報告書の内容は、欧米メディアやシンクタンク等によって数年前から部分的にリークされ関係者の間では既に知られてきたものが多い。更に、いかに詳細な情報が盛り込まれたとはいえ、それらの多くが 2003 年以前にイランが行っていたとされる活動を示すものが多く、イランが近年兵器化を積極的に推し進めていることを裏付ける証拠が乏しいといった問題もあげられるであろう。この 2003 年という年は、米国情報機関が 2007 年に発表した国家情報評価 (NIE) の中で、イランが兵器化活動を一時中断したとされる年にあたるのだが、事実、上述した 12 項目のうち比較的最近のものと思われる活動は、2008 年及び 2009 年に実施したとされる前述の数値計算モデルに関する研究と、2006 年頃から実施されている中性子発生装置に関する研究である。また、爆縮技術に使う

EBW と呼ばれる起爆装置は汎用技術であり「核兵器以外にも用途がある」(クリスチャン・サイエンス・モニター紙)といった慎重な意見もみられる。

このあたりの問題について IAEA 報告書は「イランは 2003 年末以前に核爆発装置に関連する研究を組織的に行っており、そのうちのいくつかは現在でも継続されているものと考えられる」と記述している。IAEA の結論に対する各方面の反応にも温度差がみられる。EU 外相の報道官は「全体としてこれらの事実はイランが本格的 (full-fledged) に核兵器開発を行っていることを示している」とする一方、イランが「核兵器獲得に向けて邁進しているのではなく、いつでも核兵器開発に乗り出せる能力を整備している」(イギリス王立統合軍防衛研究) という分析や、「これらの情報は (イラン核兵器開発の) 兆候を示してはいるが、マンハッタン計画のようなものを進めているとは思えない」(ハイノネン前 IAEA 事務次長) という慎重な評価が目立つ。

OSINT(公開情報)の使用

前例のない報告書ではあるが、エルバラダイ・前 IAEA 事務局長は自著の中で「加盟国から得られたイラン核兵器開発疑惑に関する情報の検証は IAEA にとり大きな課題であった」と述べているように、IAEA の核開発の軍事転用に関する調査能力は限定されているともいわれている。しかしながら、今回報告書を出すにあたり、IAEA は情報の信憑性、公平性を期すために独自に調査を進め、情報も 10 カ国以上から収集したことを強調している。とりわけ加盟国から得た情報を補強するために関係者へのインタビューをはじめイラン核開発に関係する技術者の出版物や商用衛星の写真といった OSINT(オシント、公開情報)によって裏付けを進めている点は、IAEA の調査過程を垣間見ることができ非常に興味深い。例えば、前記 12 項目のうち、少なくとも 4 項目(起爆装置開発、高性能爆薬実験、流体力学実験、数値計算モデル)については OSINT による裏付けを進めたことが確認できる。OSINT とは一般に入手可能な情報のことで、インタビュー、公刊物などが代表的なものであり、諜報活動によって得られる情報とは異なる。

IAEA はイランの研究者が出版した科学雑誌の内容や、学会で発表した報告書を調査することでイランが起爆装置開発や流体力学に関する研究を進めている

と分析しており、中でも注目されるのは高性能爆薬実験に関するものであろう。イランは少なくとも 1996 年から 2002 年にかけて他国の核兵器開発に極めて近い立場にいた外国人技術者の支援を受けながら爆縮技術獲得に取り組んでいたことが指摘されている。

ちなみに、IAEA 報告書の中では同人物については「外国人専門家 (a foreign expert)」としか記されていないが、各種の情報をまとめると同人物はピチスラフ・ダニレンコという名前で、同氏の持つ技術は旧ソ連の核開発にも使用されたものと考えられている。この問題について、ロシアの核兵器開発を統括するロスアトムに近い人物は「ダニレンコの持つ知識はイランの核開発に貢献することは間違いない」(露コメルサント紙)とも語っている。

このように OSINT が一定の役割を果たしたケースともいえるのだが、IAEA 報告書はこれらの関連技術についてはいずれも汎用性があることも認めており、OSINT がイラン核兵器開発を決定づける証拠とはなっていないこともまた事実である。とはいえ IAEA は 1990 年代から OSINT 利用を強化しており、近年は商用衛星や核関連資材取引に関する情報の収集・分析能力の強化を図っている。2004 年にはエジプトが IAEA に申告していない核関連活動を行っていることを OSINT によって突き止めた。このように入手が容易な OSINT により核開発の一端を探知し、更なる調査が必要な場合にはその他の情報収集手段を投入させることでより有効なオペレーションが可能になる点も OSINT の利点といえるであろう。

IAEA 報告書が出された背景

ではこのような詳細な情報を含む報告書を発表した背景は何なのか。一つ目は、これまでイランに対して柔軟過ぎるという批判を受けがちなエルバラダイ IAEA 前事務局長に比べ、天野之弥 現 IAEA 事務局長が指導力を発揮し、IAEA は核拡散防止条約(NPT)違反事例に対して妥協はしないという姿勢を示したかったこともあるのではないかと推測される。これはイラク戦争前に米英の提出するイラクの大量破壊兵器開発に関する情報に懐疑的だった当時の IAEA のスタンスとも極めて対照的といえよう。同報告書によって IAEA が「牙を持った」(独シュピーゲル誌)といった評価も聞かれるが、このような姿勢は、同じく核開発の不透明性が指摘されるシリアに関する報告書(2011 年 5 月)に

おいても見られ、具体的な情報を提供し、核兵器開発の嫌疑ありといったトーンが強調されていることから考えられるであろう。

二つ目は、同報告書に使用された情報の主な提供国である欧米及びイスラエルが対イラン制裁強化を狙ったというもので、とりわけ経済制裁強化に後ろ向きなロシア及び中国に断固とした姿勢を促したという見方である。これは、イスラエルのバラク国防相が「制裁及び外交的な解決を歓迎する」(英・テレグラフ紙)としながらも、イラン核開発がイスラエルの存在を脅かすものであると判断した場合にはそれを軍事的手段で排除する姿勢を堅持しており、軍事攻撃による混乱を避けたい各国の経済制裁へのインセンティブは高まるかもしれない。

また、この議論で無視できない点は、国際社会が NPT 違反国の核施設に対する軍事的制裁に対して寛容になっていると分析する専門家もいることである。つまり、イスラエルは 1981 年にイラク・オシラク原発、2007 年にはシリア・アルキバール原子炉をそれぞれ空爆し破壊したが、両空爆後におけるイスラエルへの非難の度合いを比較すると、前者が国連を含め各国から強い非難を受けたにもかかわらず、後者ではそれが殆ど見られなかったという指摘である。これは北朝鮮、

イランといった NPT 加盟国により違反事例が続いたため、秘密裏に核開発を進める国に対する軍事的措置に国際社会が一定の容認を与えたのではないかと考えられているが、仮にこのような「潮流」があるならば、イスラエルにとっては好都合であろう。

おわりに

核兵器開発に関する情報収集は困難である。このことを示す好例として頻繁に取り上げられるのは、1991 年の湾岸戦争後、IAEA 及び UNSCOM (国連大量破壊兵器廃棄特別委員会) がイラクに対して極めて介入的な査察を行った結果、約 20 以上の核関連施設が確認されたが、この数は開戦前の見積もりの約 10 倍近いものだったという。

従って、今回の IAEA 報告書でイランの兵器化を裏付ける情報が近年欠落していること(インテリジェンス・ギャップ)をどのように理解するのかは極めて重要な点といえるであろう。ハイノネン氏も述べているが、イランは核関連活動の隠ぺいに長けているとされており、イランの兵器化に関する各国の情報収集が十分に行えていない可能性も考えられるのではないだろうか。

プロフィール

profile

企画部 企画調整課(兼)理論研究部 社会・経済研究室 教官

須江 秀司

本欄における見解は防衛研究所を代表するものではありません。

NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。
ただし記事の無断引用はお断りします。

防衛研究所企画調整課

直 通 : 03-3713-5912

代 表 : 03-5721-7005 (内線 6258)

FAX : 03-3713-6149

防衛研究所ウェブサイト : <http://www.nids.go.jp>